

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事 業 名	建築指導事務
-------	--------

会 計 区 分	一般会計	実 施 主 体	市
根 拠 法 令	建築基準法		
ソ フ ト ・ ハ ー ド の 区 分	ハード	ソ フ ト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担 当 部	都市整備部	担当課	建築指導課
担 当 係	建築指導係、審査係	内 線	2731 課 55050
関 係 課			

総 合 計 画			
基 本 計 画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 1 節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細 節	名 第 6 節 快適な住環境の整備	
	施 策	名 自然と人が調和する良好で快適な住環境づくりの総合的な推進 該当ページ 95ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事 業 区 分	新規	継続	施策 21-06-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

目 的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	注意事項
建築物の安全性を確保し、安全安心なまちづくりに寄与するため、建築基準法に基づく建築確認申請の審査・確認・検査及び建築指導などを行う。	・建築物の審査及び指導	・建築物の審査及び指導	・建築物の審査及び指導 ・指定道路調査及び指定道路作成業務 ・違反建築物対策	・建築物の審査及び指導 ・指定道路調査及び指定道路作成業務 ・違反建築物対策	・建築物の審査及び指導 ・違反建築物対策		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	建築物の審査及び指導事務 違反建築物対策						
事業の対象者(交付先)	建築物の建築者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	5	18	57	6	81		
財源内訳 (イブツ)	一 般 財 源		7	26	1	34	
	国 庫 支 出 金		6	26		32	
	県 支 出 金						
	起 債 ()						
そ の 他 (手 数 料)	5	5	5	5	15		
目 標 値	活動の指標 (アウトプット)	指導・審査・相談件数 1000件	1000件	1000件	1000件		
	効果 (アウトカム)						
特記事項	アウトプットについて、担当職員が関与する全ての建築指導事務処理件数に変更。		当初予算で建築基準法改正に伴う構造計算適合性判定手数料の増加を見込んだが、実績としては該当建築物が2件であったため、当初予算	指定道路情報管理適正事業実施による事業費の増。	指定道路情報管理適正事業実施による事業費の増。		